

第2回みやま市男女共同参画審議会 会議録

令和6年2月14日
本館4階 402会議室
13時30分～15時10分

事務局

会長 (市議会)	森 弘子	○	委員 (南筑後農協)	只隈 貞子	×
副会長 (区長会)	原口 庄塑	×	委員 (小中学校PTA)	梅崎 智子	×
委員 (公募委員)	岡 俊明	○	委員 (人権擁護委員協議会)	長瀬 憲治	○
委員 (母子寡婦会)	塚本八重子	○	委員 (山門青年会議所)	大塚 力弥	○

市民部長	松尾 和久	○
人権・同和 対策室長	松尾 孝弘	○
人権・同和 対策係	宮崎 利彦	○

事務局：室長 定刻となりましたので、只今より、みやま市男女共同参画審議会を開会いたします。まず、市民部長よりごあいさつ申し上げます。

事務局：部長 (部長挨拶)

事務局：室長 さて、みやま市男女共同参画審議会規則第6条第2項に、「審議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」と定められております。

本日、PTA連合会の梅崎委員、公募委員の原口委員、南筑後農業協同組合の只隈委員からは、ご欠席の連絡をいただいておりますので、現在、委員8名中5名の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、森会長よりあいさつをお願いします。

森会長 (挨拶)

事務局：室長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に配布させていただいておりました

・「第2次みやま市男女共同参画基本計画に係る令和5年度事業実施状況調書」「審議会等への女性の登用計画書」「評価シート」

それから、

・本会議のレジュメ
・第2次みやま市男女共同参画基本計画の冊子
以上になります。皆さまおそろいでしょうか？

それでは、審議会規則第6条第1項により、これ以降の進行は議長である会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく願います。

森会長（議長） はい、それではレジュメに基づき進めさせていただきます。

議事（1）「第2次みやま市男女共同参画基本計画に基づく、令和5（2023）年度の取組結果報告について」事務局の説明を求めます。

事務局：室長 はい、説明させていただきます。（資料の見方の説明）

※No.1～14、15～22、23～36、37～40、41～57、58～67、68～76に区切って行う旨を話す。

（事務局説明、No.1～14）

森会長（議長）	みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
長瀬委員	ナンバー３において昨年の応募と比べてどうなったか。
室長松尾	昨年は１４名で３９作品の応募があった。１人５作品までとしていた。今年は２作品までとしたため作品数は減ったが応募者は、若い世代や若い家族からの応募が増えた。
大塚委員	市として作品数をどれくらいとか考えているか。数値評価がないＫＰＩ指数とか用いて目標数値とかがあるほうが分かりやすい。
松尾	また啓発とかの発信媒体はどうしているのか。 ＫＰＩ数値は大切だと思うので今後目標なども設定したい。 啓発に関しては市のＨＰやライン、Ｑボタン広報等も活用しながら周知に努めている。
大塚委員	あらゆる媒体で周知に接するものを求める。
塚本委員	１４の女性の能力向上に対する支援については、市としていろいろと網を張って関わっていただきたい。
松尾部長	市の課題として取り組んでいきたい。
森会長	他にありませんか。
事務局：室長	ないようですので（事務局へ）次をお願いします。
森会長（議長）	（事務局説明、№１５～２２） みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
事務局：室長	ないようですので（事務局へ）次をお願いします。
塚本委員	（事務局説明、№２３～３６） 食進会活動で感じることは、男性は片付けができない人が多いようだ。例えば女性が先に亡くなると男性は２～３年で亡くなることが多いようで、女性は１人になっても１０数年長生きする。男性も家事がもっとできるようになっていただきたい。
長瀬委員	コロナ禍の中うちでも自炊しなければならぬ状況になった。 しばらくは総菜でもよいが飽きてきて、昔を思い出して自炊してみたが、今では楽しさを感じるようになり、食器の片づけなどは自分でもやるようになった。
森会長（議長）	みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
事務局：室長	ないようですので（事務局へ）次をお願いします。
長瀬委員	（事務局説明、№３７～４０） 男性の介護についてお尋ねしたい。 我が家でも親を介護しているのだが、介護の実習とか教室がないものか。 親子でありながらも男女間の介護には介護されるほうにも抵抗があるようだ、介護の方法等について知りたい。
松尾	広報等では包括支援センターが情報を掲載しているなどがある。 そのほかケースワーカーや施設に相談するなど方法があると思われる。
森会長（議長）	みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
事務局：室長	次に移ってよろしいでしょうか。
森会長（議長）	（事務局へ）次をお願いします。
長瀬委員	（事務局説明、№４１～５７） みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
松尾部長	高齢者マップの作成についてどうなっているか聞きたい。 地域防災の中で、訓練等も行われている。

森会長（議長） 区長や民生員の立場で訓練等に参加されていたりするが、その中でどことどこが繋がっていないのか訓練等で確認し、その反省をもって横のつながりを持たせながら充実させるようにしている。
 他にありませんでしょうか。
 それでは、（事務局へ）次をお願いします。
 事務局：室長 （事務局説明、No.5 8～6 7）
 森会長（議長） みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
 次に移ってよろしいでしょうか。
 （事務局へ）次をお願いします。
 （事務局説明、No.6 8～7 6）
 森会長（議長） みなさん、何かご意見、ご質問はありませんか。
 大塚委員 男女の管理職に対する気持ちはどうあるのか。
 松尾部長 しっかり意識を待たせる必要がある。
 市を担うという気概を持つことが必要と思っている。
 大塚委員 現在の職員で課長職のうち女性は何人か。
 事務局：室長 31名の課長の内、6名が女性である。
 去年は4名だったが2名女性が増えている。
 森会長（議長） 他にありませんでしょうか。よろしいですか。
 それでは、議事（1）について、本日の意見等を事務局でまとめてください。
 事務局：室長 まだまだ計画通りにできていないところも多くありますが、一足飛びに進まないところもあります。人権同和対策室として、市全体として取り組みが進むように今後も地道な啓発を通じて進めていきたいと思います。
 森会長（議長） 続いて、議事（2）「その他」に進みます。
 委員の皆さんから何かありませんか。
 岡副会長 資料の字が多すぎて大変である。もっと簡潔にまとめて資料を作成していただくことはできないか。
 事務局 検討して、改善したい。
 森会長（議長） 他に全体的なことでございませんでしょうか。
 これにて議事を終了します。
 続いて、レジュメの3の「その他」について委員の皆さんから何かありませんか。
 ないようですので、事務局から何かありませんか。
 事務局：室長 チラシを配布しておりますが、2月17日にみやま市市民センターにおいて男女共同参画講演会を行います。人権擁護委員でもある長瀬委員も出演されますので皆さんのご来場をお願いします。
 また、本日ご出席いただいた分の報酬につきまして、所得税を差し引いた分をお届けいただいております口座の方に振り込ませていただきます。以上です。
 森会長（議長） 以上で、みやま市男女共同参画審議会を終了いたします。
 皆さん、どうもありがとうございました。